

府中第六中学校 部活動のきまり

1. 部活動の意義について

中学校で行われる部活動は、技術や体力をつけるだけでなく、生徒ひとりひとりの心身両面にわたる成長の助けとなるような人間形成とならなければなりません。スポーツや文化的活動を通して自分をみがき、仲間や先輩との交流から連帯意識を育み、一つの目標に向かって努力することを学習する場です。以上の目的・意義に沿って、部活動の規約は定められています。

2. 部活動規約

(1) 入部について

- ① 入部は希望制とし、1年間継続することを基本とする。
- ② 入部希望者は保護者の署名入りの所定の入部届けを提出する。入部手続きは1年ごとに行う。
- ③ 新1年生は仮入部期間（原則1週間）を経て、本入部とする。（届出期間は職員連絡会で決定する）
- ④ 年度途中の入部については顧問・学級担任と相談の上、決定する。
- ⑤ 部活動の兼部は原則として認めない。

(2) 退部について

- ① 必ず顧問と相談し、それでも継続不能な場合には保護者の署名入りの退部届けを提出する。
- ② 退部の理由が転部の場合には、転部を希望する部活動の顧問の先生にも相談する。

(3) 転部について

- ① 退部の手続きを上記の通り行った後、入部する部の顧問・学級担任と相談し、決定する。

(4) 活動日について

- ① 「府中第六中学校 部活動に係る活動方針」による。
- ② 活動日は生徒にとって体力的・精神的に過度の負担にならないように配慮し顧問が決定する。
- ③ 定期テスト1週間前は活動を原則認めない。（大会等、顧問と管理職の承認を得た場合を除く。）
- ④ 職員連絡会等の日は部活動担当の指示に従い再登校または教室で待機（自習）後、活動する。

(5) 活動時間について

- ① 朝練習は顧問が必要と認め職員連絡会で報告されれば行うことができる。
活動時間は午前7時30分～8時00分とし、学級活動に支障がないようにする。
- ② 放課後の活動時間は学活・清掃終了後から最終下校時刻（校門を出る時間）とする。ただし、学校・学年行事、生徒会活動、学級活動、委員会活動は部活動より優先する。
- ③ 最終下校時刻は通年で18時00分とする。

(6) 更衣・昼食場所・服装について

- ① 更衣については顧問から指定された場所を使用する。なお更衣室では飲食をしない。
- ② 飲み物については学校の決まりに準ずる。ペットボトル等は持ち込まない。
- ③ 服装は「生活のきまり」に従い、体育着・標準服もしくはその部で決められたものを着用する。

(7) 活動・更衣場所

- ① 活動場所は顧問に特別に許可された場合を除き、各部で決められた場所を使う。
- ② 活動場所の施設・設備は大切に使い、破損した場合にはただちに連絡する。
- ③ 体育館の使用規定については別に定める。

(8) 片付け・清掃・解散・下校について

- ① 部長またはキャプテンを中心に最終下校時刻に間に合うように片付け・清掃を協力して行う。
- ② 解散後は速やかに下校し学校内には残らない。
- ③ 下校途中での買い食いは厳禁とする。

(9) 対外試合などの学校外活動について

- ① 校外活動だからこそ学校のきまりを守り六中生として恥ずかしくない行動をとる。
- ② 他校や借りた施設では、顧問の指示に従い勝手な行動はとらない。

(10) 上記の規約に違反した場合は、顧問会議により処分を決定する。

体育館 使用規定《部活動》

体育館の使用にあたっては部長・キャプテンはもちろん、部員全員が規定を守り、ていねいに使う心構えをもつことが一番大切です。体育館を使わせてもらっているという感謝の気持ちを忘れずに使って下さい。約束が守れない場合には、体育館使用禁止、または部活動停止になります。

1. 出入りについて

- ① カギは職員室で管理する。
- ② 生徒が開ける場合には職員室で借り、活動後に直ちに返却すること。不要な鍵には触れない。
- ③ 出入りは2階通路を利用する。（ただし、シャッターが下りた後や、休日の使用では体育館入口から入る）
- ④ アリーナと武道場では、体育館履きまたは専用のシューズを使用する。
- ⑤ 荷物はすべて活動場所または更衣室に持って行き、教室にはもどらない。

2. 更衣について

- ① 着替えはすべて更衣室で行う。更衣室は部によって指定された体育館棟の更衣室を使用する。
- ② 更衣室は常に整理整頓を意識し、私物は一切置かないこと。

3. 活動場所について

- ① 活動場所はアリーナ・武道場・ギャラリーのみとし、その他の部屋・倉庫には立ち入らない。
- ② 倉庫については次のように割り当てる。
 - ・男女バスケットボール部、バレーボール部、バドミントン部…アリーナ倉庫
 - ・卓球部…武道場を出て左側の倉庫
 - ・剣道部…武道場倉庫

4. 管理・清掃について

- ① 各部は活動場所の整理整頓に務め、顧問の指示に従い清掃をする。
- ② 破損、紛失についてはわかったときにすぐに連絡する。

5. トイレ

- ① トイレは更衣室のトイレを使用する。

府中市立府中第六中学校 部活動に係る活動方針

府中市立府中第六中学校

校 長 佐藤 光宏

学校における 部活動の方針	府中市教育委員会の方針に則り、本校の生徒にとって望ましいスポーツ環境の構築・芸術文化等の活動に親しむ基礎を形成するという観点にたち、運動部活動を以下の点を重視して、学校、地域、競技種目等に応じた形で最適に実施することを目指す。 ・部活動が知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育む学校教育に位置付けられていることを踏まえ、生徒がスポーツを楽しむことで運動習慣の確立を図り、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようにする。 ・部活動は生徒の自主的、自発的な参加により行い、学校教育の一環として教育課程との関連を図りながら取り組む。 ・文化芸術等の活動に親しみ、多様な表現や鑑賞の活動を通して、豊かな心や創造性の涵養を目指した教育の充実に努めるとともに、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようにする。 ・本方針をもとに、部活動規約を定める。
適切な休養日等 の設定方針	【休養日・活動日など】 ・学期中は、原則として週当たり2日以上休養日を設ける。（平日は少なくとも1日、週休日は少なくとも1日を休養日とし、休養日が確保できなかった場合は、他の日に振り替える。）週休日の活動日は月5日間程度までとし、超える場合は、他の日に振り替える。 ・長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いで行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、運動部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。 【活動時間】 ・1日の活動時間は、学期中の平日では2時間程度、週休日（祝日等を含む）及び長期休業中は3時間程度を原則とする。ただし、活動時間には、準備、片付け、休憩時間は含めない。 ・大会、練習試合等の活動時間についても、上記を準拠することとする。 ・最終下校時間は通年で18：00（冬）とする。
設置されている 運動部活動名	陸上競技部・サッカー部・野球部・硬式テニス部（男/女） バスケットボール部（男/女）・バレーボール部（女）・バドミントン部 卓球部・剣道部
設置されている 文化部活動名	吹奏楽部・美術部・華道部・書道部